

こ障福第1301号
令和7年7月23日

障害児通所支援事業所 各位

横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課長

サービス提供実績記録票の提出について（通知）

日頃より横浜市障害児福祉保健に関する事務に多大な御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。横浜市においては、横浜市で交付している受給者証の利用者全員分について、サービス提供実績記録票の提出を求めているところです。この度、事業所における事務負担軽減の観点から実績記録票については、国保連合会の伝送請求時の提出のみで本市電子申請システムでの提出は原則求めないこととします。なお、請求に疑義が生じた場合や運営指導では確認させていただきますので、事業所で適切に保管いただきますようお願いいたします。

○サービス提供実績記録票の提出について

【提出が必要】

令和7年7月サービス提供分までのサービス提供実績記録票（写し）

【提出が不要】

令和7年8月サービス提供分以降のサービス提供実績記録票（写し）

○その他

- ・実績票の作成は国で定められたものになるため、これまでどおり必要になりますので御承知おきください。
- ・こちらから依頼をした際には速やかに提出できるよう事業所で適正に管理してください。

【担当】横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課

電話 045-671-4274